

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会  
第9期第3回記録

日時：平成30年12月15日（土） 午前10時～  
場所：子ども家庭支援センター 2階

出席者：委員9名（辻・村松・西脇・小川・石井・小室・砂原・白井・片岡）  
事務局：5名（前田室長・野田係長・主代係長・斉藤・橋口）  
傍聴者：なし

## 1 開会

前田室長：ちょうど定刻になったので、第3回運営協議会を開催する。

斉藤：今日は、菅田委員と白鳥委員から欠席の連絡をいただいている。

前田室長：今回が3回目となる。4回目が3月、5回目が6月、6回目が9月、7回目が12月、8回目が次の年の3月、6月27日までに答申を提出という流れになる。4回目までで課題の抽出をして5～6回で協議、7～8回でまとめという形が良いと考えている。ここまで地域担当の業務の説明で終わっている。今日は引き続き地域担当の業務の説明になるが、このままで行くと相談担当の業務まで入っていけないペースとなる。地域担当の業務だけで終わってしまうのかなという所なので、地域担当の業務だけで答申を出すということになる。今期の9期で地域担当の業務で答申を出していただき、次期10期のところで相談担当の業務の答申を出していただくようなペースでないと難しくなってきたと感じている。方向修正をしなければいけないと考えているので、提案させていただいた。

## 2 資料の説明

斉藤：資料説明をさせていただく。まず訂正をお願いしたい。次第の下のスケジュールの部分、第8回および答申提出の所が平成31年となっているが、平成32年に訂正いただきたい。本日配布させていただいた資料の25から30が前回の協議で依頼があった資料となっている。資料31と32は本日の事業説明の配布資料となる。前回の記録の3ページの下の方の“登録者がどのくらいの割合かわかるとよい”“その対象となる0歳から3歳の子どもが国分寺にどのくらいいてそのうちどれくらいの子どもが利用しているか知りたい”という部分と5ページ1番下の“東部地区、中央地区、西部地区の0歳から3歳の人口規模を出すことは可能か”の部分の説明する資料が25となっている。こちらはカラーで印刷させていただいたが、色分けによって各町が分かれている。西町を例にすると左上の黄緑のふせんで書かれている285が0歳から3歳の人口になっていて、左下の表の西町の部分とリンクしている。青いふせんに赤い字で書かれている数字120が国分寺市の11か所の親子ひろばに登録されている子どもの数になる。これは重複登録は除かれている。例えば西町親子ひろばとぶんちっちひろば2か所登録している場合は、延べカウントだと二人分になってしまうが、重複分は除かれているので、西町に住んでいるどこかの親子ひろばを利用している人数となっている。その下の黄緑のふせんに青字で書かれている42.1%が登録の割合となっている。この地図の中に赤い線が二つ引かれているが、協議会のなかで何度か説明している東部地区、中央地区、西部地区の範囲を表しているざっくりとした線になっている。東部地区、中

中央地区、西部地区を分けているのは、学区や町別に分けているのではないので、ざっくりとした線ということをご理解いただきたい。地図の左側が国立駅を中心とした西部地区、地図の中央が西国分寺駅を中心とした中央地区、地図の右側が国分寺駅を中心とした東部地区となっている。町別は下の表の数字、おおまかな各地区は赤い線をみていただきたい。資料 26 は記録 5 ページ目の中段やや下の“親子ひろばアンケートで利用者の声や結果をどのように考察したかわかる資料があれば”の部分になる。親子ひろばアンケートは昨年度までは毎年 9 月に実施し、1 月にまとめて発表するという形であったが、9 月は休みであった学童保育所の親子ひろばが再開するタイミングで利用者が多くないことから、今年度からはアンケートは 11 月に実施している。資料 26 は平成 29 年度のアンケート結果と考察になっている。アンケートについては、冊子の 1 ページ目の上にアンケートの項目がある。昨年度は 1,070 部準備して 827 部を回収した。アンケートの基礎データが下に書かれている。2 ページ以降アンケートの各項目をまとめたものが結果という形で書かれている。10 ページに全体の考察を記載しているので、目を通していただきたい。資料 27 は記録 7 ページの下、“相談統計の取り方を整理しているという話だったが、その進捗状況も先延ばしにならないように報告願いたい”というところでご意見をいただいている部分の資料となる。こちらは、平成 29 年の段階で協議を進めており、平成 30 年から新たな形で実施しているので整理をしているのではなく整理が終わって実施している。その際のどのような形で親子ひろばのスタッフに周知を行い、統一性を担保しようとしたかという資料となる。81 ページから 84 ページまでが、平成 30 年度からこのような基準で相談統計をカウントしてくださいというものになる。それまでは、相談統計のカウント自体がそれぞれのひろばによってまちまちだった。誰が受けてもどこのひろばでも同じようにカウントできるように決めて差異がでないようにした。裏面が記録の例題になっている。ひろばのほぼすべての職員に直接説明させていただいて、実際に実施している。それでも実際相談を受けたときに、疑義が生じるので質問があった時は Q & A で受け付けその都度 3 地区拠点親子ひろば連絡会にて協議をして、すべてのひろばにメールでその内容を送付している。85 ページには、平成 29 年度までの相談統計の表と平成 30 年度からの表を違いがわかるように載せている。主に重複する内容がない形にしている。例えば平成 29 年度までは、子どもの食事をあまり食べないという相談では 6 番と 7 番で迷ったりとか、あまり食べないから体重が増えないと悩むので発育・発達に入れたりとひとつの相談に対して項目がオーバーラップする部分が多かった。それをなるべく解消したような形に平成 30 年度からになっている。その効果が変わるのが今年度末になるので、来年出る事務報告書で報告できると思っている。資料 28 は記録の 8 ページ“もし可能なら何平米とだされるよりもひろばの他に個室で使える場所があるとかないとかかわかるざっくりとしたものがあるとイメージしやすいので、可能な範囲で資料としてお願いできれば“のところの説明資料となっている。こちらは各ひろばの運営主体、施設管理者、親子ひろばの施設用途、部屋数と用途、広さ、専有面積、週に何日何時間やっているかと年間日数の資料となっている。資料 29 は、8 ページの”それぞれの親子ひろばの事業報告書のようなものは、毎年出してもらっているのか“という部分で、東部地区拠点親子ひろばと市民室内プール親子ひろばの事業報告書になっているので読んでいただきたい。資料 30 は 28 年度のいきいき計画の実績の評価票を提出させていただいている。A 3 の両面と 109 ページから 3 ページのわたってどのような評価をするのかという説明の資料となっているので、後ほど確認いただきたい。

前田室長：資料 30 の国分寺市子育て子育ていきいき計画実施計画の評価については、前回資料請求があったが、28 年度の実績という所でお知らせさせていただいている。29 年度については現在委員会で

協議をしており、出せるのは28年度のものでここにあるのは子育て相談室の事業だけをピックアップしているものになる。

白井会長：時間内にすべて目を通すのは難しいと思うが、確認をしておきたいところはあるか。

委員：記録の8ページの白井会長の個室で使える場所があるかないかという質問が資料28に書かれているのか。

野田係長：資料28の親子ひろば占有可能なスペースの部屋数と用途を見ていただくと、東部地区拠点親子ひろばの場合、交流スペースと事務室兼相談室と2部屋あり、交流スペースとは別に相談に使える部屋がある。もうひとつ区切って話ができるのが、西部地区拠点親子ひろばのぶんちっちひろばで、ここは子ども家庭支援センターの施設なので相談室が二つあるが、ここに書いてあるのは親子ひろばの占有なので載せていない。それ以外は親子が交流できるスペースになる。

白井会長：個室としてつかえるのは、東部地区と西部地区の拠点2カ所でよろしいか。

野田係長：はい。

委員：資料25は今回平成30年4月1日現在で新たに作ったものなのか、それとも例年作っていて過去との比較ができるのか。また親子ひろばといわれるものは、地図上に載っているのか。

斎藤：一つ目の質問に関しては、市内全域の登録者数と利用者数を把握し始めたのが28年度からとなっている。それまでは登録をそれぞれのひろばでやっていて、子ども家庭支援センターで把握していなかった。28年度からすべての情報を子ども家庭支援センターで一括して管理をしようとなったので、28年度と29年度の資料があるのみである。これからデータを積み上げてまたご報告できると思っている。二点目の各親子ひろばに関しては、赤い点でおおまかな位置をしめしているが、西町親子ひろばは、漏れてしまっている。

委員：肌感覚としては、登録や利用は増えてきている感じなのか。

斎藤：今回の資料には入っていないが、登録統計の分析を行っているので、次回その資料を提出させていただきます。

### 3 事業説明と質疑

野田係長：資料31、32を使って利用者支援事業の説明をさせていただく。平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が国会で可決、成立しそのなかの「子ども・子育て支援法」の59条に位置付けられた。平成27年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートした。新制度のなかに、13事業から成る「地域子ども・子育て支援事業」が示され、最初に利用者支援事業、2番目に親子ひろばのところで説明した地域子育て支援拠点事業が入っている。この13事業は国の方から各自治体で地域の実情に応じた取り組みを行うようにと示されている事業になる。すべてをやりなさいというものではなく、地域で必要と判断したものを始めていってくださいというものになる。8番の一時預かりや9番の延長保育はすでに国分寺市では行っているもので、すでにあるものとなる。利用者支援事業は母子保健型・特定型・基本型の三つがあり、母子保健型は国分寺市では29年7月にスタートしている。特定型は国分寺市では29年4月に子ども子育てサービス課で始まっている。基本型は、身近な場所で日常的に利用できる相談機能を有する施設で利用者個々の相談やニーズに合わせて社会資源へ繋げ、困りごとを一緒に解決していく。それには、社会資源の情報収集や必要とする関係機関と連携を行い、一体的に支援していくというもので、子ども家庭支援センターで行っているものである。国分寺市でもなにか始めようまず外にでてみよう動き出したのが平成26年ごろになる。子ども家庭支援センターに加えて東部地区拠点親子

ひろばと2か所で新制度に沿うように正式に始まったのが平成28年4月である。国分寺市の基本型は国の制度に沿いながらも国分寺市に見合った独自のものになっている。資料32は平成29年11月に東京都福祉保健局少子社会対策部計画課が作成した“利用者支援事業 区市町村における取組事例集”であるが、取組事例として国分寺市の利用者支援事業が紹介されている。— p117～p118を読み上げて説明— p120の各施設の連携体制についてのところで、これに加えて平成29年9月より健康推進課の3・4か月健診時にブースを設けて健診にきている方に個別に親子ひろばの広報をするとともに、健康推進課の職員、主に保健師と顔の見える関係性の構築を行っている。— p120 国分寺子ども・子育て支援円卓会議について、利用者支援事業の効果は、今後の展望を読み上げて説明—資料6の25ページからの子ども家庭支援センター事務事業の中と資料15の子ども家庭支援センター事務事業56,57ページに利用者支援事業の子育て応援パートナーの巡回訪問状況の表等が載っているので、ご覧いただきたい。また円卓会議の実施状況、円卓会議が主催しているスタッフ向けの研修会、こっこっひろば週間で各ひろばが行っているイベントについても57ページに載っているので併せてご覧いただきたい。

白井会長：何か質問はあるか。事例集は東京都のホームページで見ることができるか。

斉藤：できます。(※この後できないことが判明 8ページ参照)

委員：今子育て応援パートナーは男性1名、女性3名の4名でこれは事業の開始から4名体制であったのか。それとも途中で人員体制が強化されたのか。

野田係長：徐々に増えて今4名になっている。子育て応援パートナーとしての巡回の他に親子ひろばのスタッフでもあるので、最初は二つの顔を持ちながらスタートして徐々に整備されて4名になった。

白井会長：120ページにひよこ型に情報が記載されているこっこっニュースが各親子ひろばに掲示されているとあるが、親子ひろばにいかない人の情報アクセスはどうなっているのか。

野田係長：こっこっニュースは国分寺市子ども家庭支援センターでは配布することができない形になるので、市のホームページにも掲示していない。ここに参加している団体が寄せている情報で行政が認めた情報でないよということを踏まえて各活動団体の場で掲示してもらっている。子ども家庭支援センターで発行しているということにすると、弊害が出てくる。

前田室長：一時期ホームページに載せていたこともあったが、ここで発行しているとなると責任が生じるので、書いてもらったひよこ型をチェックしなければならなくなる。それはできないのでホームページに載せるのをやめた経緯がある。

白井会長：121ページの今後の展望のところで“子育て応援パートナーが市内の子育て家庭が集まる場に積極的に出向いて利用者の生の声を聴き・・・”とあり大変頼もしく感じる反面、こういう場に出てこられない人をどうするかという意味でのアウトリーチ、さらに裾野を広く深くするようなアイデアなりがあればお聞かせいただきたい。

野田係長：さまざまな会議でも、そのような声があがる。どうしたらいいかを考えた時に、先ほど出てきた健康推進課の3・4か月健診がある。3・4か月健診は健康推進課が必ず来てくださると通知をして、もし来られない場合は健康推進課の職員が連絡を取り、気になる家庭なのかという形で確認を始める。そこで拾える情報があっても健康推進課の職員を知らないと話もできないので、ブースを設けて親子ひろばのPRをすると同時に、保健センターと場所が離れていてコミュニケーションが疎遠になりがちな私たちを知ってもらおうという目的をもって始めたものである。今は保健師さんがそういう人を見つけたら親子ひろばはこういうものだから紹介してという

ことができ始めている。

白井会長：健診の待ち時間を利用して、ひろばのスタッフが健診会場に行って泣いている子どもをあやして顔を売るようなことはできないか。

野田係長：お母さんに近寄って声掛けをする等はしている。健康診断は外部からお医者さんもくるので、健診の流れを妨げないように、できる範囲で無理なくおこなうことが大切と考えている。

委員：あやしてくれるようなひろばスタッフがいると、PRになるし、母親としては助かる。3歳健診の時に歯科衛生士さんが待合のところにいてちょっとお話したが、座って話すよりむしろ印象に残った覚えがある。

委員：事例集の116ページの中央あたり、地域の実情に応じたとなっているので、自治体ごとの特性に応じたサービスをしていると思うが、国分寺市はどういう実情があってどういう事業をやっているのか。

野田係長：そこはとても難しい。我々も25～26年ごろからアウトリーチを始めて地域にどんな課題があるかを収集し、親子ひろばとも課題を共有しつつ今形を作っているところである。巡回訪問をしている自治体は国分寺市だけで、他にはないと思われる。今探りながら変化しながら事業を行っている段階である。

斉藤：利用者支援事業は非常に自由度の高い事業になっていて、東京都や国から求められているのはざっくりとした形なので市によって特徴が出る事業を行うことができる。野田係長からもあったように、訪問型の支援を行うのがひとつ、もうひとつは円卓会議との連携が他の市にない特徴であると思う。役所の業務で言うと庁舎内の連携はよくあると思うが、民間との連携は他市ではほとんどないので、国分寺市の持っているとても良い資源であると思う。

委員：円卓会議というのは、国分寺市ならではのものなのですね。

斉藤：円卓会議のようなものをやりたいという話は聞くが、成功している例は少ない。立川でもやっってはいるがうまくいっていないという話を聞いたことがある。

委員：巡回も特徴的という話だったが、これは何か理由があってというよりも行政側からやってみようと思ったのか。

斉藤：アウトリーチの必要性が盛んに叫ばれていたというのものもある。

委員：0～3歳児が4,000人いるわけなのでパートナー4人では大変であると感じる。

野田係長：お母さんの話を聞くベースは親子ひろばであって、自分が好きな親子ひろばで問題を解決していく。気になっている親子がいた場合、パートナーとそこの親子ひろばが一緒になってその家庭を見守っていく形となるので、市内の4,000人を子育てパートナーの4人で見ていく訳ではない。

前田室長：野田係長から平成26年ころにアウトリーチが始まったという話があったが、外に出ていくという考えはその前からあった。子ども家庭支援センターの地域組織化事業で、親子ひろばをやっていくだけではだめで、ここが拠点になって地域を組織化していく必要があるということから、外に出ていこうという流れになりそれにのって利用者支援事業が始まっていった。

委員：国分寺市に似た実情の自治体はあるのか。

小川副会長：国分寺市はよくも悪くも箱を作れないので、小さい規模の民間も含めた人たちがいろいろなものを作り始めたというのがある。親子ひろばも長期総合計画の中に3拠点を作るという計画が政策として掲げられている。中央の拠点ひろばはまだできていないが、中央の役割をするにはアウトリーチしかない。組織化事業は子ども家庭支援センターだけでやっているときは地域

の人を招いて何かをすることを地域組織化事業としていたが、それは違うとなった。国分寺市は箱が一つしかなくそれだと来る人も限られるので、いろいろ小さいところを捨てていかななくてはというところが、利用者支援事業とマッチしたのだと思う。利用者支援事業の地域連携という部分で特化していくとその中にガイドラインをつくらなければいけないが、個人情報も含めた取り扱いをできるような法律になっているのもっと特化したものができるよねというところはあった。しかし今それを利用者支援事業の中でやってしまうと、4割近くの利用者を扱っている時点ではすごく専門性が必要になるので、個人情報を含めた支援ということでは個人的には難しい状況かなと思っている。アウトリーチのやり方はそれぞれあって専門職がしっかりアウトリーチしなくてはいけない部分と応援パートナーとして太枠をアウトリーチするという二つが必要なので子ども家庭支援センターには相談担当と地域担当があると思う。相談の中でしっかり専門性をいかしたものと地域の大きな枠の中をアウトリーチするというところが国分寺市ではやりやすかったと思う。

委員：どこの市も自分の市の実情に応じた施策を実施していると思うが、国分寺と似たような実情の市があると、お互いまねができる。実情が似ていない市の施策をまねても失敗に終わるので、実情分析が気になる。国分寺はどういう実情の自治体なのか自分を知ることも大切であると思う。

小川副会長：ここを深めていかなければならないところはすごくある。社会事情は変わってくるので、それに合わせた応援パートナーのあり方であったり、利用者支援事業のあり方はこの諮問の中で出していかななくてはならないかなと思う。

委員：国分寺市は箱に頼らず出ていくというのはすごくよいことだと思う。ただそのやり方としてどういうふうにやっていくかは、もう少し実情を検討しなくてはならない。例えば我々弁護士も待っているだけでなく出ていこうとする動きもあるが、ではどこだったら向こうが相談しやすいのかを考えないとこちらがブースを置きやすいところにおいても、人は来ない。健診に限らず子ども食堂とかスーパーとか民間の幼稚園の運動会とか、どういうところだったら保護者が腕章をしている人に声をかけてみようかなということがありうるか、お母さんの声をいろいろ聞くとそこからどこにつながるかという可能性が広がるように思う。

白井会長：アウトリーチの質を高めていくことも重要と考えている。118ページの相談対応の流れのところを見ていくと、要支援・要保護の可能性がある場合は、子ども家庭支援センター地域担当につなげていくという記述もあるし、ひとつ上の部分のどのような相談内容が多いかというところでは親子ひろばのスタッフから特に要保護・要支援未満の相談の方への対応方法などのあたりでここが親子ひろばでできる重要な点と思っている。あきらかに支援が必要な場合はそのルートに乗せればよいが、乗らない場合どうするかということと、基本的なこととしてその見極めをどうしているかという点が気になる。誰がやってもどのような状況でも的確な判断ができるようにと統計の取り方を整理したとの説明が先程あったが、ここをどういう風に分けるかでその後の対応が違ってくるので、相談内容についても前回の答申のなかで話があったチェックシートとかマニュアルだと何か基準となるものが作られているのかどうか聞きたい。それに関係するが、実際スタッフの方からそういう要望が上がっているか聞きたい。

斉藤：相談があったとき、どこまでひろばで対応してどこからつなげるかということだが、相談があった場合は日誌に相談の内容が書かれる。どのような相談があったか、それに対して誰がどのような対応を取ったか必ず日誌に書くようになっている。上がってきた日誌に関しては、室長、係長はじめ子ども家庭支援センターにいる子育て応援パートナーが必ず中身を確認して、応援パ

ートナーには情報は上がってきていないが、ちょっとこの相談内容や対応が気になるよねというものに関してはチェックを入れている。訪問した際や打ち合わせの時に、この記録のこの人なんだけどもうちょっと詳しく聞かせてとか、その後どういう対応しているのとかどれくらいの利用頻度で来ているのだとかもう少し詳しい話を聞いて対応するということをしている。ひろばのスタッフの要望の部分では、相談対応に関する研修の要望があるが、外部の講師を招いたりして毎年行っている。少しずつではあるが、相談や困りごとに対するアンテナは高くなっているのかなというところで、気になるご家庭があったらどうしたらよいかこちらから聞くのではなく向こうから連絡がきてこういうご家庭があるが対応がわからないからちょっと来てほしいとアドバイスを求めたりすることは、多くなってきている。

委員：相談の基準が書いてあるが、民間の会社でも要望や苦情の受付でこの場合はここにつながっているのはできている。重大な案件はチームを組んで対応する。相談以外の問い合わせ、要望、苦情をあらかじめ組織のルールとして類型化しておいて記録するとより実のある相談につながる。

斉藤：ひろばは通常2～3名体制だが、受けた人は他の職員に伝えなければならない。その日勤務がない職員もいる。相談の記録のカウントはとらないが、他の職員に知っておいてもらいたい情報、たとえば要望とかクレームのようなことは、日誌には全部書いてもらうようにしている。それによってひろばの中でこのように解決しましたというようなことが、主管課でも把握できる。

委員：大事なことはそれが上にあがるということだと思う。

白井会長：日誌の意味はすごく重いと思う。日誌は手書きでノートのような物なのか。

斉藤：そうである。

白井会長：相談の記録を書くのはすごく難しいと思う。日誌のチェックをするということだが、その作業量というか、ボリューム的に一日あたり何冊ぐらい見るのかとか要する時間だとかそのうちひっかかるというかふせんがつくような割合はどの位かざっくりでよいので教えてほしい。

野田係長：日誌は子ども家庭支援センターで管轄している親子ひろば11か所から活動日ごとに届くわけではなく、月が終わった段階で一冊になって翌月の月初めに届く。見るタイミングは提出された段階で見ることになる。開催日数にもよるが1冊15分から20分位かかる。ふせんをつけてもう一度読み返したり、利用統計を見比べたり、パパの利用は何曜日が多いとか見ながら読んでいる。

前田室長：課題はタイムラグである。緊急な場合は、こちらに直接電話してもらるか子育て応援パートナーにすぐ来てくださいますとかで対応する。あとは新規登録が何人だとか、パパが何人、ママが何人、プレパパやプレママが何人か等毎回統計をとっていて、ひと月分まとめて日誌と一緒に回している。

斉藤：これが見本になる。結構な量が書かれている。

前田室長：読むのも大変である。気になった部分は線を引いてほしいとっている。

野田係長：事務の職員、子育て応援パートナー3名、地域担当係長、最後に室長で6人が目を通している。

白井会長：それだけの重みを持つものであれば、記録の部分でアンテナがたったものを他の人と共有するという意味で、記録の部分でこれまでのQ&Aがあればそれを形にしていくことがあってもよいと感じた。資料32の120ページの3地区拠点ひろば連絡会の様子、拠点毎の違いがわかるようなものが、国分寺市の拠点毎の実情を把握する材料になると思うが、参考に見せてもらうことは可能か。できなければ口頭でもよいがいかがか。

野田係長：3地区拠点連絡会議だが、流れるにはそれぞれの子育て応援パートナーの巡回の報告後に気になる親子の情報共有している。利用者はひとつの親子ひろばだけを利用しているわけではなく、他の親子ひろばや民間団体の施設、屋外型のひろばである青空ひろば等地区をまたいで利用するので情報を共有する必要がある。その地区のカラーとなると、民間の活動団体の数が東部がやや増えてきたかなとか・・・

斉藤：3地区拠点連絡会の中で地域性について言及することはあまりやっていない。主なところは利用者さんの情報共有とどういう支援をしていくか確認する場が中心となっている。あと一つは、資料27の相談統計の取り方の部分、今までばらつきがあったが統一した方がよいよねということで基準を見直したが、これも3地区拠点連絡会の中で話し合っただけで作った。市全体の問題点についても3地区で連携を取って対応している。地区の特徴を知るといふ部分に関しては3地区拠点連絡会では行われていない。

白井会長：3地区拠点ひろば連絡会のなかの高不安健康群が気になっていて、これが利用者支援事業の目玉になると思うので、これをどう設定しているかを次回教えていただきたい。可能であれば子育て応援パートナーの生の声を聞きたい。

委員：先程構築中だという話があったが、構築中なら固まる前にいろいろできることを見つけてもらいたい。それがなんなのかは、今はわからない。

小川副会長：地域性のところで、国分寺市は都営住宅が少なく、生活保護世帯も少ない。

そういう意味で逆に孤立しやすい部分もある。マンション群が建つごとにそこがひとつの地域になる。円卓会議の中で外国籍の方がこの1年間でかなり増えているという報告が国際協会の方からあった。外国籍の方もある程度の所得を持った人たちが生活しているということは言えるのかなと感じている。

白井会長：事務局から何かあるか。

斉藤：先程の利用者支援事業の事例集はホームページにアップされていないようなので、次回の資料で相談対応の流れの部分を用意させていただきたい。

前田室長：どのように進めるだが、4回まで事業説明でとって、もう1回事業説明できるので、次回たまりばっ!!等地域担当の残りの部分や相談担当のさわりの部分の説明をしたい。

白井会長：次回は地域担当の残りの部分の説明や次期10期の答申に盛り込む予定の部分につなぐための説明をいただき、その後具体的な協議に入っていきたい。今日も資料をいただいたので、次回協議会の準備をお願いしたい。

#### 4 次回日程

白井会長：次回は、3月9日（土）子ども家庭支援センター2階で10時から開催する。